

○ 航空機登録に係る窓口対応自粛のお知らせ

緊急事態宣言は解除されましたが、感染拡大防止の観点から、引き続き、航空機登録関係のお問い合わせについては、以下の連絡先にメールにてお願い致します。また、登録申請等関係書類の提出についても引き続き郵送での提出をお願い致します。

Mail hqt-register48146@gxb.mlit.go.jp
(対応時間 9 : 30 ~ 17 : 00)

郵送先

〒100-8918

東京都千代田区霞が関2-1-3

霞ヶ関合同庁舎第3号館

国土交通省航空局総務課航空機登録担当官